No.	資料名称	項目	質　問　内　容	回　答
1	募集要項	P6 3-(4)	共同企業体を構成する場合、必ず出資をした企業体を設立しなければならないということでしょうか？要は SPC を設立するということですか？	共同企業体での参加については，ジョイントベンチャー（ＪＶ）を想定しています。
2	別紙提出書類一覧		様式 1 号については共同企業体の場合、共同企業体名および代表団体の押印でよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。
3	業務仕様書	P8 Ⅳ-1-(1)	総括責任者は共同企業体の場合、共同企業体のいずれかの団体から配置するという理解でよろしいでしょうか？	代表構成員から配置すること。
4	募集要項	P16 (2)申請書類等 別紙様式第2号 常総市公の施設事業計画書	施設名は常総市社会体育施設でよいかと存じますが、名称の欄は会社名またはグループ名を記載するのでしょうか。 グループで提案する場合、代表者名・設立年月日・所在地は、代表企業について明記するのでしょうか。 主たる業務内容・現在運営している類似施設の項目は、代表企業と構成企業を合わせて 3 つあげればよいのでしょうか。	名称は会社名または共同体の名称を記載してください。 設立年月日，所在地は代表構成員について明記してください。 主たる業務内容は，単体での参加であれば参加企業の主たる業務内容を，共同体での参加であれば，その共同体としての主たる業務内容を記載してください。 ※現在運営している類似施設については，お見込みのとおりです。 　共同体での受注実績の場合は出資比率20%以上のものをお願いします。
5	別紙 提出書類一覧		共同事業体での参加の場合、様式１に構成企業名を記載して、共同事業体と分かるように提出でよろしいでしょうか。また、構成企業が提出すべき書類は 【別紙】提出書類一覧に記載の ５ 定款の写し及び登記事項証明書 ９ 法人市民税納税証明書 の2点でよろしいでしょうか。他にございましたらご指示ください。	共同体の名称で提出をお願いします。 構成員についても【別紙】提出書類一覧の４から１０までの書類を提出して下さい。 共同体を結成した場合は，協定書の写しを提出して下さい。
6	募集要項	P16	【別紙】提出書類一覧「様式第5号」につきまして、共同企業体で応募する場合は共同企業体名、代表企業の所在地及び代表者名を記載するという認識でよろしいでしょうか。	構成員全員分の提出をお願いいたします。（No.５と同様）
7	募集要項	P16	【別紙】提出書類一覧「事業計画書（様式第2号）」内「現在運営している類似施設」につきまして、共同企業体で応募する場合は共同企業体としての実績を記載するという認識でよろしいでしょうか。	構成員となる企業がそれぞれ受注した実績を記載してください。 共同体での受注実績の場合は出資比率20%以上のものをお願いします。
8	別紙提出書類一覧		登記事項証明書は全部証明書でよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。
9	別紙提出書類一覧		誓約書は各社提出するという理解でよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。
10	募集要項	P16	申請書類の提出方法につきまして、正本、副本それぞれの提出部数をご教示頂けますでしょうか。 また、副本を提出する場合、【別紙】提出書類一覧1～10（該当するもの）全ての写しを提出という認識でよろしいでしょうか。	正：１部 ※No.1～No.9に注意のうえ【別紙】提出書類一覧1～10（該当するもの）を提出下さい。 副：７部作製下さい。（正の写し）
11	募集要項 【別紙】 提出書類及び様式書類		提出書類部数指定は正本・副本等含め何部で提出となりますでしょうか。	正：１部 ※No.1～No.9に注意のうえ【別紙】提出書類一覧1～10（該当するもの）を提出下さい。 副：７部作製下さい。（正の写し）
12	募集要項	P16,15 (1)	提出書類は正本1 部をご提出 すればよろしいですか？	正：１部 ※No.1～No.9に注意のうえ【別紙】提出書類一覧1～10（該当するもの）を提出下さい。 副：７部作製下さい。（正の写し）
13	募集要項	P16 (2)申請書類等 別紙提出書類一覧 2 番	提案書は何部提出が必要でしょうか。	正：１部 ※No.1～No.9に注意のうえ【別紙】提出書類一覧1～10（該当するもの）を提出下さい。 副：７部作製下さい。（正の写し）
14	募集要項	P15	申請書類の提出方法につきまして、【別紙】提出書類一覧1～10（該当するもの）を全てファイルに綴じ、インデックスを付すという形でよろしいでしょうか。	見やすいように作成願います。
15	募集要項	P16	【別紙】提出書類一覧「事業計画書（様式第2号）」のページ枚数、文字の大きさ等制限や条件がございましたらご教示いただけますでしょうか。	見やすいように作成願います。
16	募集要項 【別紙】 提出書類及び様式書類		提出書類を綴るファイル種類や表題及び提案書内で使用する文字ポイント、書体等の指定はありますかご教示願います。	見やすいように作成願います。

17	募集要項	P16	申請書類の提出方法につきまして、紙媒体のみの提出で、電子データとしての提出は不要ということでしょうか。 もし電子データもあわせて提出が必要な場合、提出条件等があればご教示いただけますでしょうか。	紙媒体及び電子データを提出下さい。 電子データは，ＤＶＤに焼き付け下さい。 また，2次審査当日のプレゼンテーションは，提出頂いたＤＶＤを基に実施していただきますので，破損も考慮し同様のもの２枚提出下さい。 ※紙媒体：№10～№13参照 ※その他：№59参照
18	別紙提出書類一覧		法人市民税納税証明書は直近1 年分のご提出という理解でよろしいでしょうか？	指定された税目の「未納の無い証明」をご提出ください。 未納の無い証明が発行されない場合は，直近一年間の納税証明書を添付してください。
19	別紙提出書類一覧		添付する納税証明書は完納証明でしょうか。税額証明でしょうか。税額証明の場合、直近年度分の納税証明書でよろしいでしょうか。	指定された税目の「未納の無い証明」をご提出ください。 未納の無い証明が発行されない場合は，直近一年間の納税証明書を添付してください。
20	募集要項	P16 (2)申請書類等 別紙提出書類一覧 9 番	法人市民税納税証明書は、滞納がないことを証明する書類と税額が記載されている書類のどちらを提出するべきでしょうか。	税の未納が無いことが確認できれば，どちらでも問題ありません。
21	募集要項	P16	【別紙】提出書類一覧「法人市民税納税証明書」につきまして、応募企業の所在地のある納税証明書　という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
22	その他		きぬテニスコートについて奥側2面含め改修予定はございますか？	当該テニスコートについて，利用者からの改善要望及び教育委員会としても改善の必要性を認識しておりますが，現状においては具体的な改善策は検討がなされておりません。しかし，利用者からの要望も多いことから，原状回復に限ることなくより根本的な方策も視野に入れて対応する必要があると考えております。
23	業務仕様書	P3	現在使用中止となっているテニスコートにつきまして、今後貴市で修繕等の予定はありますでしょうか。 また、その他本事業対象施設において、貴市で予定されている修繕・改修工事はありますでしょうか。	当該テニスコートについて，利用者からの改善要望及び教育委員会としても改善の必要性を認識しておりますが，現状においては具体的な改善策は検討がなされておりません。しかし，利用者からの要望も多いことから，原状回復に限ることなくより根本的な方策も視野に入れて対応する必要があると考えております。
24	業務仕様書	P13 Ⅶ	今後5年以内に大規模な改修計画等ありますでしょうか？	現在約４憶円程度の修繕や工事の計画がありますが，現状ではあくまでも計画であり，今後予算確保等について財政部局とも相談調整をする必要があります。教育委員会としましては，今後段階的に対応していく考えです。
25	業務仕様書	P13 Ⅶ	近々に計画されている修繕や改修等は御座いますでしょうか。	現在約４憶円程度の修繕や工事の計画がありますが，現状ではあくまでも計画であり，今後予算確保等について財政部局とも相談調整をする必要があります。教育委員会としましては，今後段階的に対応していく考えです。
26	業務仕様書	P8 Ⅳ-1-(1)	吉野サンビレッジについては人員配置が必要でしょうか？	別紙１
27	業務仕様書	P8 Ⅳ-1-(1)	現在の各施設の人員配置をお示しください。	別紙１
28	業務仕様書	P8 Ⅳ-1-(1)	各施設の現在の人員体制についてご教授ねがいます。	別紙１
29	業務仕様書	P8 13行目	現状の各施設の配置人員についてご教授ください。	別紙１
30	その他		過去3 年間の水光熱費についてそれぞれの使用量、金額をご教示ください	別紙２
31	募集要項	P11 中段「８委託料等」	№40に関連し、光熱水費について、各施設の使用量および料金をご教示いただきますようお願いいたします。	別紙２
32	募集要項	P11 8-(1)-②	指定管理料に含まれるもので、物件費の中で光熱水費が記載されているので、収支予算書作成のために、実績を教えて下さい。 また、光熱水費に関して物価高騰等で急激な変化の場合は補填などの対応は、可能でしょうか？	・光熱水費：別紙２ ・募集要項P10,７リスクの分担,４物価・金利変動で負担者は指定管理者となっています。
33	募集要項	P11 8-(1)-②	想定以上の光熱水費の高騰において協議は可能でしょうか。	募集要項P10,７リスクの分担,４物価・金利変動で負担者は指定管理者となっています。
34	その他		備品一覧をご教示ください。	別紙３
35	業務仕様書	P15 Ⅷ-1	各現場の常総市の固定資産備品の内容についてご開示願います。	別紙３

36	業務仕様書	P15	本事業対象施設における、市有備品リストをお示しいただけますでしょうか。	別紙３
37	業務仕様書	P15 １行目「Ⅷ物品の取扱い」	市有備品と指定管理者が持ち込みされている備品（撤収されるもの）がわかる備品台帳等についてご教示いただきますようお願いいたします。	・市備品：別紙３ ・指定管理者備品：別紙４
38	業務仕様書	P15 Ⅷ-1	市の承認を受けて持ち込まれている、事業者備品は、どのようなものがあるのかご教授願います。	別紙４
39	募集要項	P11 8-(1)-②	過去3年の収支実績をお示しください 。	別紙５
40	募集要項	P11 中段「８委託料等」	指定管理料、人件費、物件費、事務費等を含めた、現指定管理期間の収支決算実績についてご教示いただきますようお願いいたします。	別紙５
41	募集要項	P11	修繕費実績は記載がございますが、光熱水費等含め、過去における指定管理会計実績の内訳をお示しいただけますでしょうか。	別紙５
42	募集要項	P11 8-(1)-②	コロナ前3 年分及び前年度の 収支実績 についてご教授ねがいます。	2020年4月に発令された緊急事態宣言を起点日といたしまして，2019(H31)年度，2018(30)年度，2017(H29)年度の収支実績：別紙５
43	その他		現管理者の令和5年度の収支報告書（事業費の項目、金額がわかる資料）をご開示いただけますでしょうか。	事業費の項目，金額がわかる資料は現指定管理者の希望により非公開といたします。
44	業務仕様書	P18 別紙1	各施設の設備設計図面をご開示願います。	設計図書類の情報提供は一部可能です。 但し，現存するものに限ります。 （データ化されていません。）
45	業務仕様書	P18～27	各施設の管理業務を確認するにあたり竣工図と改修時の図面（平面図・立面図・機械設備図・電気設備図）および、令和5年度に実施した各業務の報告書のご提供をいただけますでしょうか？	設計図書類の情報提供は一部可能です。 但し，現存するものに限ります。 （データ化されていません。）
46	業務仕様書	P11 15行目	植栽管理について、管理範囲と過去3か年分の植栽管理実績についてご教授ください（頻度・金額など）	・現状は，水海道球場及びきぬサブグラウンドをパート３名で，また水海道球場及びきぬサブグラウンド以外の施設を前途のパート３名以外のパート３名で対応しております。植栽の管理部分のみのパート人件費は算出することは出来ないため，お示しできません。なお，パートさん方が植栽管理に対応する頻度については，ご利用者に気持ちよく施設をお使いいただくという観点から随時対応していただいております。 ・植栽管理業務の範囲は，指定管理者募集要項の１「指定対象施設の概要等」に記載の施設となります。なお，きぬ総合公園及び石下総合運動公園における指定施設以外の部分については「公園」となりますので，指定管理業務の範囲外となります。
47	業務仕様書	P21	清掃業務及び植栽の管理業務について、植栽の管理業務は、どの範囲まで管理対象でしょうか？	・現状は，水海道球場及びきぬサブグラウンドをパート３名で，また水海道球場及びきぬサブグラウンド以外の施設を前途のパート３名以外のパート３名で対応しております。植栽の管理部分のみのパート人件費は算出することは出来ないため，お示しできません。なお，パートさん方が植栽管理に対応する頻度については，ご利用者に気持ちよく施設をお使いいただくという観点から随時対応していただいております。 ・植栽管理業務の範囲は，指定管理者募集要項の１「指定対象施設の概要等」に記載の施設となります。なお，きぬ総合公園及び石下総合運動公園における指定施設以外の部分については「公園」となりますので，指定管理業務の範囲外となります。
48	募集要項	P8 5-(11)	・・協力しなければならない事業が決まっていれば具体的にお示しください。	スポーツ協会主催のイベント協力，市教室事業の協力
49	業務仕様書	P16 ⅩⅢ-1	現在の指定管理者様が設置している自動販売機があれば台数等をご教示ください。	石下総合体育館２台 吉野サンビレッジ２台 きぬ温水プール１台
50	募集要項	P11 8-(1)-②	現在の電気の契約会社をお示しください。	出光
51	業務仕様書	P8 Ⅱ-3-(1)	きぬ温水プールの営業は通年でしょうか？	仕様書P8の通り
52	募集要項	P16 (2)申請書類等 別紙提出書類一覧 ７番	会社の決算の都合上、収支計算書、貸借対照表、財産目録及び事業実績報告書が前々年度のものになりますが問題ないでしょうか。 書類ができ次第、差し替えをお願いしたいです。 また、損益計算書は収支計算書に相当しますでしょうか。	収支計算書，貸借対照表，財産目録及び事業実績報告書について，申請書類提出時点で用意できるものでお願いします。なお，差し替えについては，それぞれの事業者様で決算の確定時期が異なり，当方の審査前に差し替えできる事業者様と審査後にしか用意できない事業者様もあるかと思います。つきましては参加者様全体の公平を保つため差し替えは不可とさせていただきます。 損益計算書につきましては，お見込みのとおりです。 但し，今回提出頂く様式第3号「収支予算書」は税込み（消費税を含む）となりますのでご注意下さい。

53	募集要項	P16 (2)申請書類等 別紙提出書類一覧 8 番	会社の決算の都合上、収支予算書及び事業計画書が前年度のものになりますが問題ないでしょうか。 書類ができ次第、差し替えをお願いしたいです。	申請書類提出時点において各社準備可能なものをご提出願います。 なお，各社ごとに決算書類が公表できる時期が異なる場合，企画提案の審査までに差し替えができる事業者と，できない事業者があると思われます。 つきましては，事象者間の公平性の観点から，差し替えは不可とさせていただきます。
54	募集要項	P5	2.指定施設の利用状況に記載の収入金額は、空調等の付帯設備の利用料金も含まれていますでしょうか。含まれていない場合、付帯設備の利用料金をご教授ください。	含まれています。
55	募集要項	P5	令和6年度４月から７月までの施設毎の利用者数及び利用料収入についてご教示ください。	別紙６
56	募集要項	P10	7.リスク分担について 事業者選定後の協議や法改正により業務が増える場合の費用負担につきまして、協議が前提になるかと思いますが、協議が整わない場合のご対応について、どのようにお考えでしょうか。ご教示ください。	もしどうしても協議が整わない場合は，新たに増加する業務の部分は指定管理業務の範囲外にすることも視野に入れて検討いたします。
57	募集要項	P11 13行目	修繕費実績について、過去５年間の修繕実績（内訳・金額）についてご教示ください。	・市：別紙７ ・現指定管理者：別紙８ 現管理者期間分とさせていただきます。（R2,3,4,5）
58	業務仕様書	P13 最下部「Ⅶ施設の修繕・改修について」	現指定管理期間の修繕実績（実施内容と金額）をご教示いただきますようお願いいたします。また、今後貴市において大規模な修繕計画予定がございましたら、合わせてお願いいた します。	・市の修繕実績：別紙７ ・現指定管理者修繕実績：別紙８ ・市の修繕計画 　現在約４憶円程度の修繕や工事の計画がありますが，現状ではあくまでも計画であり，今後予算確保等について財政部局とも相談調整をする必要があります。教育委員会としましては，今後段階的に対応していく考えです。
59	募集要項	P13 4行目	○第２次審査（提案内容等による審査）について プロポーザルの内容（時間・方法等）についてご教授ください。	・内容：№17参照 ・時間・方法 　プレゼンテーション20分・ヒアリング20分を予定しております。
60	業務仕様書	P12 16行	自主事業について、指定管理者が施設を利用して自主事業を行う場合、施設利用料は発生するのでしょうか。また、発生する場合は自主事業として利用分の利用料収入についても収支計画に反映させるのでしょうか。	発生しません。
61	業務仕様書	P16 28行	保険への加入について 自主事業等の指定管理者独自事業に関する保険の他に、施設利用中の利用者の事故や怪我に対応するための「施設損害賠償保険」についても指定管理者にて加入するという認識でよろしいでしょうか。	仕様書のとおりです。
62	業務仕様書	P21～22	別紙１『２清掃業務及び植栽の管理業務』のうち、「きぬ温水プール①維持管理業務（清掃含む）」及び各施設に記している「①日常・定期清掃（管理業務含む）」の記載について、ここでうたわれている「維持管理業務、管理業務」の仕様など詳細情報を開示頂けないでしょうか？	・きぬ温水プール①維持管理業務（清掃含む）については，現管理者の社員及びパートが実施しています。 ・各施設に記している「①日常・定期清掃（管理業務含む）」については，現指定管理者の社員，パート及びシルバー人材センターに委託し，ご利用者に気持ちよく施設をお使いいただくという観点から随時対応していただいております。 ・維持管理業務について現指定管理者が変更になる場合にはそれらを開示することは可能です。（データ化されていません。）
63	業務仕様書	Ｐ22 8行目	水海道球場、原山球場、石下球場、豊田球場のグラウンド整備委託業務の内容をご教授ください。	年１回委託，その他随時現指定管理者のパート社員が実施している。
64	業務仕様書	Ｐ23	別紙２『保守管理業務（リース契約）等契約一覧表』に契約金額が未記載の業務項目（一例として、各施設の植栽管理や、水海道総合体育館・きぬ温水プール・石下総合体育館を除く施設の定期清掃）は指定管理料とは別途費用の理解でよろしいでしょうか？	現指定管理者の社員，パート及びシルバー人材センターに委託しているので指定管理料に含まれています。
65	業務仕様書	Ｐ23	別紙２『保守管理業務（リース契約）等契約一覧表』に契約金額が未記載の業務項目を、指定管理料に含む場合には、令和6年度の契約金額及び契約先の実績と業務内容・頻度が分かる仕様書・報告書を開示いただけますでしょうか？	仕様書のとおり 現指定管理者が変更になる場合にはそれらを開示することは可能です。（データ化されていません。）
66	業務仕様書	Ｐ23	別紙２『保守管理業務（リース契約）等契約一覧表』の水海道総合体育館の『空調設備点検業務』と『空調設備レンタル料』の契約先は同一会社かつ同一契約額ですが、令和6年度の契約実績としては重複せずに双方で正の記載内容でしたでしょうか？相違の際には、正の情報をご教授ください。	仕様書P22空調設備点検業務2,200,000円とP25空調設備レンタル料2,200,000円は重複していました。正しくは空調設備点検業務及び空調設備レンタル料2,200,000円で一つのリース契約です。
67	業務仕様書	P18～27	別紙１『各施設の浄化槽維持管理業務』の『ウ 浄化槽の汚泥引き抜き、清掃に関する業務』につきまして、不定期的に実施する（されている）場合は、契約期間内の費用を見込むことは難しいため、指定管理料とは別途として宜しいでしょうか	定期的に実施するものについては指定管理者，それ以外のものについては，募集要項「８委託料等について」の中の「②市が支払う指定管理料に含まれるもの」の修繕費の中での対応となります。

68	業務仕様書	P18～27	別紙１『各施設の浄化槽維持管理業務』の『エ 浄化槽法第11条検査』につきましては、別紙２『保守管理業務（リース契約）等契約一覧表』の契約金額内に含まれておりますでしょうか。 含まれない場合には、指定管理料とは別途として宜しいでしょうか？	年度契約でないため一覧表には含まれておりませんが，指定管理料にはには含まれています。
69	募集要項	Ｐ1 中段以降 「指定対象施設の概要等」	管理エリアについては、説明会配布資料「全体図」でお示しいただいた赤枠のエリアと認識しております。参考までに、きぬ総合公園や石下総合運動公園等、同一敷地内その他エリアの管理状況について、ご教示いただきますようお願いいたします。	別紙９
70	募集要項	Ｐ5 下段「２指定施設の利用状況」	水海道総合体育館と石下総合体育館の、メインアリーナ、サブアリーナ、トレーニング室等、各施設の利用者および収入料金の詳細な内訳についてご教示いただきますようお願いいたします。	利用者数：別紙１０ 料金についてはお答えできません。
71	募集要項	Ｐ8 ２行目 （５）	トレーニング室内のマシンについて、現管理者の持ち込み備品の種類及び数量をご教示いただきますようお願いいたします。	別紙１１
72	募集要項	P5	２　指定施設の利用状況の収入料金の実績について、市民等と市民等以外の内訳をご教示ください。	紙ベースではございますが，分けたデータがございません。 現指定管理者が変更になる場合には，紙ベースにてそれらを開示することは可能です。（データ化されていません。）
73	募集要項	P5	２　指定施設の利用状況について、減免利用が利用実態としてあれば、年度毎の数についてご教示ください。	紙ベースではございますが，電子的なデータはございません。 現指定管理者が変更になる場合には，紙ベースにてそれらを開示することは可能です。（データ化されていません。）
74	業務仕様書	P9 (4)-④、ア	「ア 利用者の責めに帰さない理由により、利用することができなくなったとき」 との記述がありますがどのような理由となりますでしょうか。また、現在までこのような事例で返金に至った額をご教示願います。	利用者の申し出でによる返金希望にはすべて返金しているのが現在の運用方法となっています。 また，使用の取り消しのタイミングに関わらずキャンセル料も頂いていない運用をしております。 また，返金の集計は行っておりません。 なお，市としましては，もし現指定管理者が変更になった場合も，運用方法の激変は避けていただきたいと考えております。 （例：当日天候が荒れた場合，人数の関係，自己都合で早めに切り上げた場合等）
75	業務仕様書 P9 (4)-④、イ 常総市社会体育施設の設置及び管理に関する条例 P4 第9条-(2)		「イ 許可を受けた利用開始時間前に利用の取り消しまたは変更を申し出たとき」 との記述がありますが、常総市社会体育施設の設置及び管理に関する条例 4ページ 第9条-(2)には「(2) 使用者が、使用開始日3日前までに使用の取り消しを申し出たとき。」 とありますが、どちらの取り消しによる返金対応が正しいかご教示願います。	利用者の申し出でによる返金希望にはすべて返金しているのが現在の運用方法となっています。 また，使用の取り消しのタイミングに関わらずキャンセル料も頂いていない運用をしております。 また，返金の集計は行っておりません。 なお，市としましては、もし現指定管理者が変更になった場合も，運用方法の激変は避けていただきたいと考えております。 （例：当日天候が荒れた場合，人数の関係，自己都合で早めに切り上げた場合等）
76	業務仕様書	P13 Ｖ６	自主事業等で、キッチンカーや館内販売等で、 飲食の提供は、可能でしょうか？	市に申請し許可を受ける必要があります。（状況による判断が必要になりますので事前に市に協議下さい。）